

令和 5 年 5 月 1 5 日
 環境生活部 県民生活課
 0 4 3 - 2 2 3 - 2 2 8 8

青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール） 令和 4 年度実施結果について

県では、青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を実施しています。この度、令和 4 年度実施結果を取りまとめましたのでお知らせします。

令和 4 年度は、3 2 3 人による問題のある書き込みを発見し、そのうち「特に問題のある書き込み」（レベル 2 及びレベル 3）については、学校を通じて指導・削除等を行いました。

ネットパトロールを継続し、関係機関と連携・協力しながら、子どもたちの指導や保護につなげていきます。

1 青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）について

（1）実施方法

専門的な知見やノウハウ、AI 等最新技術を持つネットパトロールに精通した事業者への委託により、県内の全ての中学校、高等学校、特別支援学校等、6 3 0 校を対象に、生徒が行っている SNS などについて、検索・監視を行った。

○問題のある書き込み監視区分（危険度・内容）

	危険度	内 容
①	レベル 1	・自分自身の個人情報の公開（氏名・学校名・顔写真）
②	レベル 2	・自分自身の詳細な個人情報の公開
③		・他人の個人情報の公開
④		・個人を特定した誹謗・中傷
⑤		・自傷行為等（自殺予告等）
⑥		・暴力・問題行動（飲酒・喫煙等）
⑦		・わいせつ表現
⑧	レベル 3	・緊急性のある少年の刑事事件、自殺に係るもの等

* レベル 2 及びレベル 3 の書き込みを「特に問題のある書き込み」としている。

○危険度別自分自身の個人情報の公開の内容について

- ・レベル 1・・・氏名・学校名・顔写真の投稿から個人が特定されているもの
- ・レベル 2・・・（原則として）レベル 1 に該当した上、二次元コード・住所・電話、直接的なやりとりが容易になる個人情報が投稿されているもの

(2) 問題のある書き込みを発見した場合の措置

- ・ 特に問題のある書き込み（レベル2及びレベル3）を発見した場合に、教育委員会等に連絡し、削除を含めた生徒への指導を依頼。
- ・ 自殺、ネットいじめ等の事件性、緊急性の高いものについては、学校、教育委員会、警察など関係機関と早急に対応。
- ・ 毎月、ネットパトロールの結果と情報を教育委員会等に情報提供し、教員の研修や生徒への指導に役立てるなど、インターネットの安全利用について啓発を実施。

2 令和4年度実施結果

(1) 実施状況

ア 実施校数 630校（県内の全ての中学校、高等学校、特別支援学校等）

イ 問題のある書き込み人数

	レベル	令和2年度	令和3年度	令和4年度
内 訳	レベル1	872人	400人	240人
	レベル2	138人	71人	76人
	レベル3	4人	1人	7人
合 計		1,014人	472人	323人

※太枠内のレベル2及びレベル3は、「特に問題のある書き込み」

ウ 特に問題のある書き込み件数（レベル2及びレベル3）

		特に問題のある書き込みの内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
内 訳	レベル2	自分自身の詳細な個人情報の公開	4件	5件	4件
		他人の個人情報の公開	55件	17件	21件
		個人を特定した誹謗・中傷	50件	26件	20件
		自傷行為等（自殺予告等）	2件	12件	6件
		暴力・問題行動	58件	20件	44件
		わいせつ表現	9件	4件	8件
	レベル3	緊急性のある少年の刑事事件、自殺に係るもの等	6件	1件	12件
合 計			184件	85件	115件

※ 複数の書き込みをしている人がいるため、人数と件数は一致しない。

エ 男女別

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男子	536人	287人	193人
女子	444人	165人	112人
不明	34人	20人	18人
合計	1,014人	472人	323人

オ 学年別

	学 年	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中学生	1年生	15人	13人	21人
	2年生	102人	29人	33人
	3年生	147人	66人	50人
高校生	1年生	163人	95人	54人
	2年生	212人	98人	60人
	3年生	235人	92人	28人
不 明		140人	79人	77人
合 計		1,014人	472人	323人

(2) 特に問題のある書き込みの主な事例

- ・ 学校行事における集合写真（他人の顔写真）の公開など、肖像権の侵害にあたるおそれがある投稿
- ・ 特定の人物に対する誹謗・中傷の投稿
- ・ 危険行為、喫煙や薬物を連想させる投稿
- ・ 援助交際を連想させる投稿
- ・ 情緒不安定な投稿 など

3 まとめ

- ・ 自分自身の個人情報を公開する書き込み人数（レベル1）は年々減少しており、個人情報を公開することに対するリスク啓発が進んでいるものと考えられる。
- ・ レベル2の「特に問題のある書き込み」の人数及び件数は、前年度と比べて増加しており、特に、「暴力・問題行動」に関する内容の投稿が前年度と比較して約2倍となっている。
- ・ レベル3の「特に問題のある書き込み」の人数及び件数についても、前年度と比べて大きく増加しており、特に希死念慮や自殺企図の投稿が多い。
- ・ このため、令和5年度においても、生徒間でよく使われる学校名の略称や文化祭などの行事名をキーワードとして活用した調査を行うなど、引き続き効果的なパトロールを実施するとともに、インターネットの適正利用をテーマとした研修会へ講師の派遣等を通じて、トラブルの未然防止を図る。
- ・ さらに、各種相談窓口の周知を図り、悩みや不安を抱える青少年の早期発見・支援に努めていく。

【参考】県の相談窓口

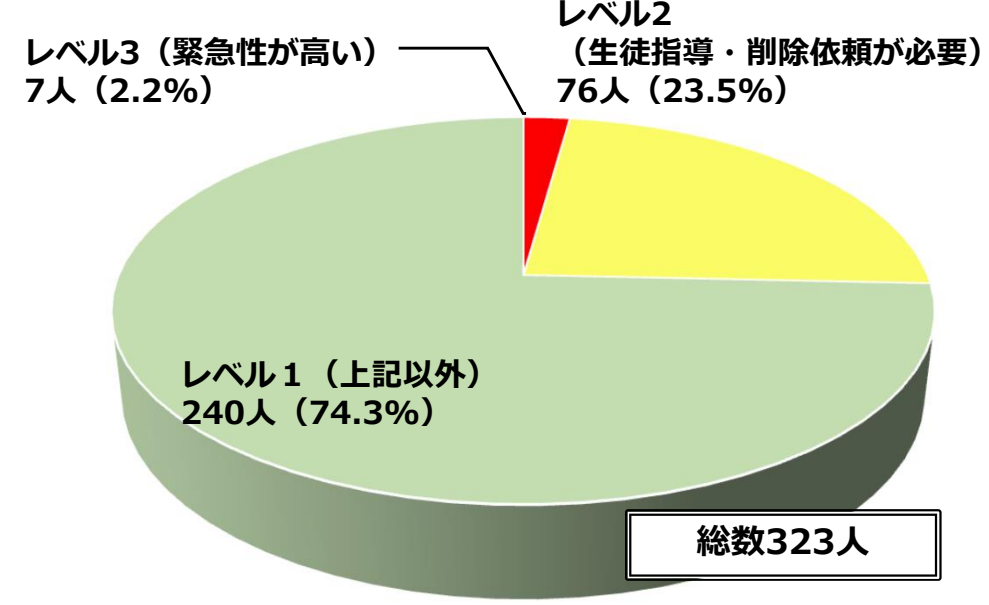
- ・ 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」 043-420-8066
火～日 10:00～17:00 定休：年末年始、月曜（祝日の場合は翌火曜日）
- ・ 千葉県警察少年センター（ヤング・テレホン） 0120-783-497
月～金 9:00～17:00 休祝日・年末年始除く
- ・ 千葉県子どもと親のサポートセンター（24時間） 0120-415-446
- ・ 24時間子供SOSダイヤル（24時間） 0120-0-78310
- ・ そっと悩みを相談してね ～SNS相談@ちば～ 二次元コード

毎週火、木、日曜日 18:00～22:00

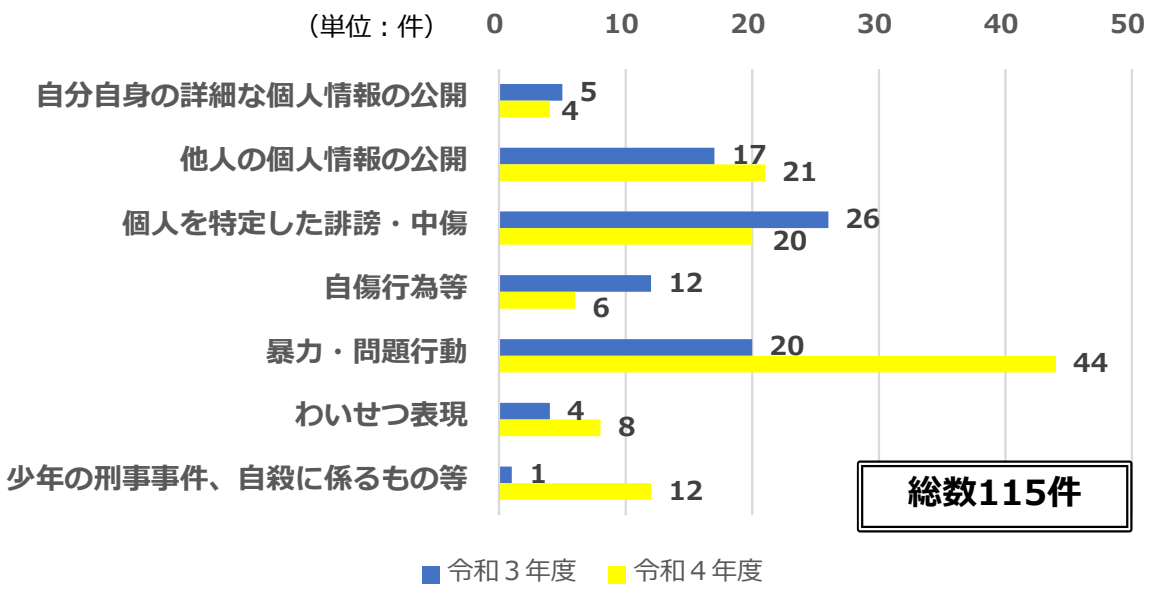


令和4年度ネットパトロールの実施状況

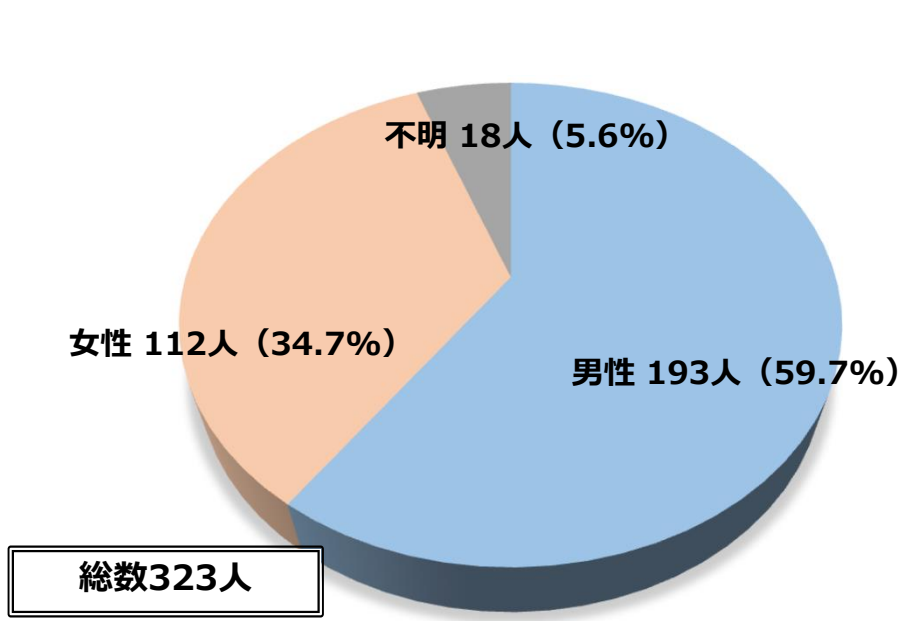
○レベル別発見人数



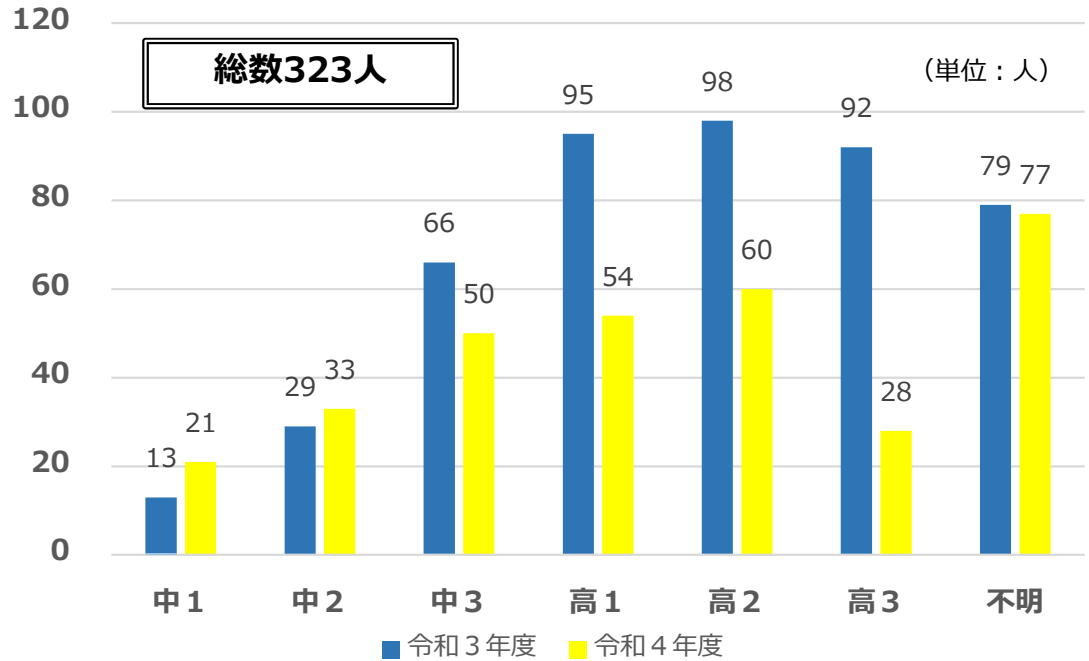
○特に問題のある書き込み発見件数 (レベル2・3)



○男女別発見人数



○学年別発見人数



令和5年度 青少年ネット被害防止対策事業 フロー図

青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、県内全ての中学校、高等学校、特別支援学校などの生徒が行っているSNSなどの監視、啓発に係る取組などを実施しています。

